

●令和6年度予算について

《厳しさの続く健保財政》

本年2月13日に開催された第161回組合会において令和6年度予算が可決・承認されましたのでご報告いたします。

(予算のあらまし)

少子高齢化が進展する中であって、平成23年度以降健保組合の財政は厳しい状況が続いています。令和6年度も、保険給付費の増加が見込まれますが保険料率は据え置くことにしました。支出不足分は積立金の取り崩しで対応する予定です。

また、介護保険につきましても、料率を据え置くことにしました。

1. 保険料率の据え置き

(%)

	令和 5 年度	令和 6 年度	差 異
健康保険	9.50	9.50	0.00
介護保険	1.80	1.80	0.00
計	11.30	11.30	0.00

2. 令和 6 年度予算の内訳(健康保険)

(単位:百万円)

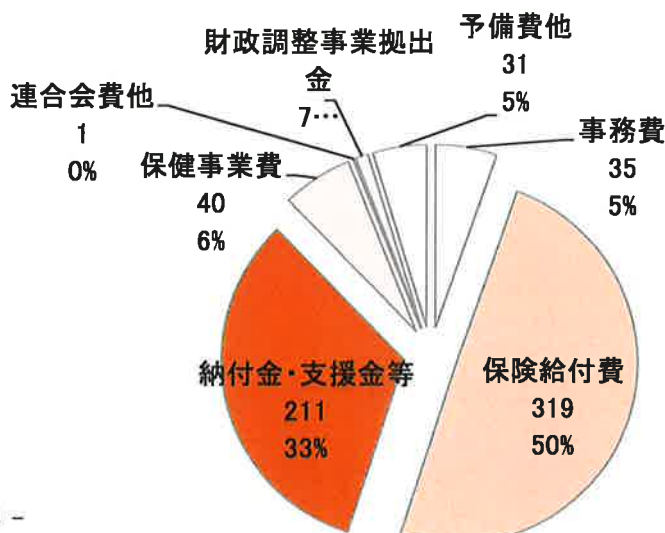
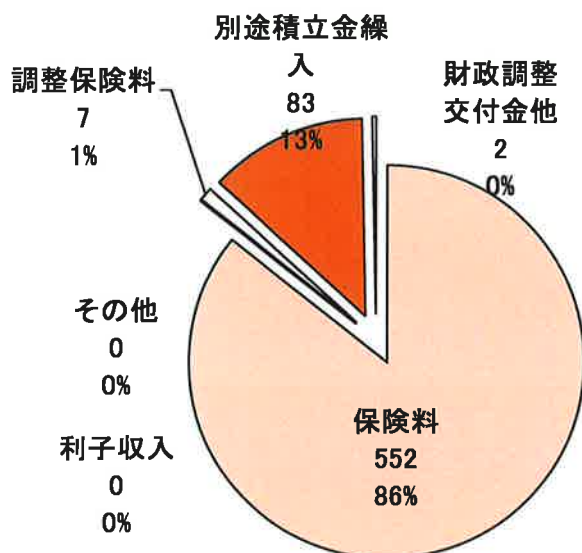
収 入			支 出		
経常収入	科 目	予算額	経常支出	科 目	予算額
	保険料	865		事務費、連合会費他	55
	利子収入	0		保険給付費	500
	その他	0		納付金・支援金等	331
	計	865		保健事業費	62
①	計	865	②	計	948
経常外収入	調整保険料	12	経常外支出	財政調整事業拠出金	12
	別途積立金繰入	130		予備費他	50
	財政調整事業交付金他	3		計	62
	計	145		計	62
収入合計		1,010	支出合計		1,010
経常収支 ①—②		865 - 948 =	△ 83		

令和 6 年度予算内訳(被保険者1人当たり)

(単位:千円/人)

収 入 (総額 644)

支 出 (総額 644)



● ご家族の方へ 「特定健康診査・特定保健指導」 受診のお願い

40歳以上のご家族(被扶養者)の方を対象に、「高齢者の医療確保に関する法律」により、特定健康診査及び特定保健指導の指導の義務が課せられております。

受診には以下の方法があるのでいずれかの方法で積極的に受診をお願いします。

また、その他の保健事業としてファミリー歯科健診等があります。

歯科については、毎年疾病件数では被保険者1位・被扶養者2位で金額でも上位となっています。

歯の健康は非常に大切です！ぜひ、ご自宅やお住いの近くの会場のファミリー歯科健診を受診してください！

(1) 特定健康診査の受診

① 「受診券」による方法 ＜4月下旬に被保険者経由で配布＞	・無料 ・受診者に粗品進呈 ・実施期間 配布～令和7年3月末
＜「受診券」の配布方法について＞ 被保険者の皆様にお渡しします。各家庭に持ち帰り、併せて被扶養者(対象者)の方に受診して頂くように要請をお願いします。	

「受診券」以外の受診方法

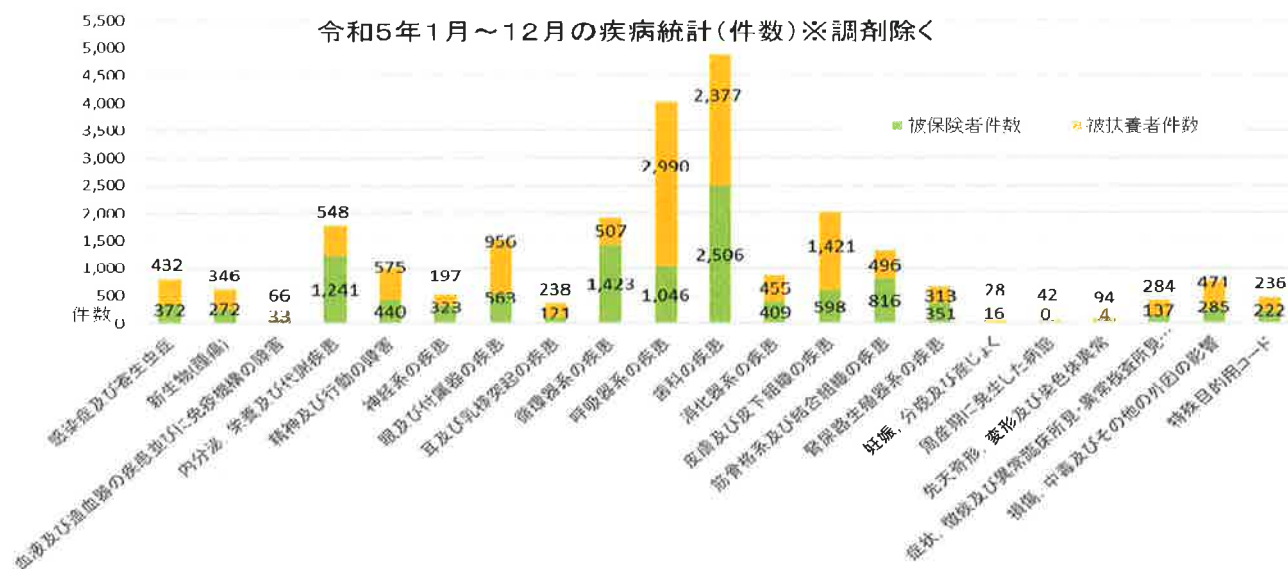
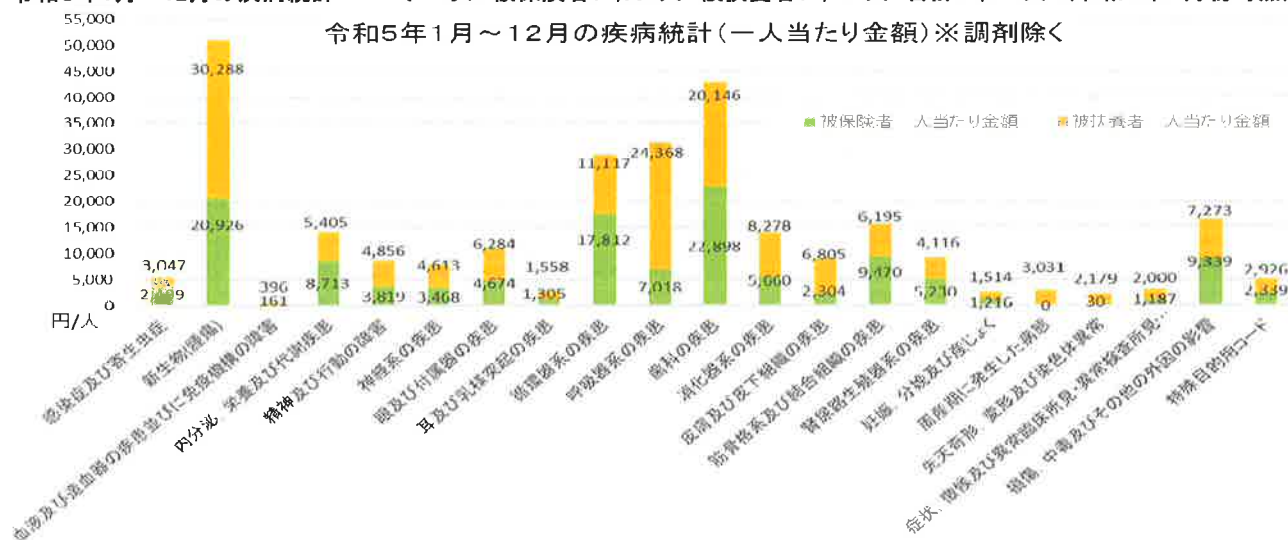
② 巡回健診による方法 ＜対象者に案内を配布(5月初旬)＞	・委託先の京都工場保健会による巡回健診 個人1割負担 (がん検診等の特定健康診査以外の検診も含まれています) ・実施期間 令和6年6月～令和7年2月 申込みは期限 8月/末
③ 人間ドックの受診による方法 ＜健診機関に予約し、健康保険組合に人間ドック申込書を提出＞	・契約健診機関の場合 個人 1割負担 ・契約以外の健診機関の場合は、30,000円を上限に9割補助。(がん検診等の特定健康診査以外の検診も含まれています) ・実施期間 令和6年4月～令和7年3月末

(2) その他の保健事業について

① ファミリー歯科健診 ＜各期の開始前に対象者に案内を配布＞ ※令和5年からハガキでの申し込みがなくなりWEBのみの申し込みになりました。	・歯科医による健診と、歯科衛生士による歯垢除去、歯磨き指導 ・前期:主に大阪、福岡で実施 後期:近畿・関東地方で実施 ※日程が前年より早い場所があります。詳しくは配布した案内やホームページで確認してください。 ・無料
② 訪問健康指導 ＜対象者に被保険者経由で案内を配布＞	・電話により訪問日時場所を決めて、保健師がご指定の場所にて健康相談、指導を実施。 ・被扶養者(主に高齢者)を対象に実施 ・無料 ・実施期間 令和6年9月頃～令和7年3月
③ 特定保健指導 (1) ＜健保から対象者に被保険者経由で案内を配布＞	・電話やメールにより初回面談の日時方法を決めて、ご指定の方法で保健師と初回面談を実施。以後3か月もしくは6か月間のWEB又は電話等での保健指導を実施。 ・特定健診でメタボ判定の方を対象に実施(過去に実施した方も含む) ・無料 ・実施期間 令和6年5月頃～令和7年9月
特定保健指導 (2) ＜健診機関にて対象者に案内＞	・健診機関にて初回面談の日時場所を決めて、健診機関の指定の場所にて初回面談を実施。以後3か月もしくは6か月間のWEB、電話等での保健指導を実施。 ・特定健診でメタボ判定の方を対象に実施(過去に実施した方も対象) ・無料 ・実施期間 令和6年5月頃～令和7年9月
④ 脳ドック	・健診機関で受診いただき、後日療養費として請求してください。 ・40歳以上を対象に実施 ・上限30,000円まで9割健保負担。 ・実施期間 令和6年4月頃～令和7年3月

●令和5年の疾病状況について

・令和5年1月～12月の疾病統計 データ／被保険者:1,557人 被扶養者:1,355人 合計:2,912人 (令和5年7月初時点)



<令和5年の状況>

被保険者の疾病金額上位については、①歯科②新生物(腫瘍)③循環器系の疾患(高血圧性疾患・虚血性疾患等)
被扶養者は、①新生物(腫瘍)②呼吸器系疾患(急性鼻咽頭炎等)③歯科となっています。
疾病件数上位は、被保険者で①歯科②循環器系の疾患(高血圧性疾患・虚血性疾患等)③内分泌、栄養及び代謝疾患(糖尿病等)となり、生活習慣病といわれる疾患が上位になっています。
被扶養者は、①呼吸器系疾患(急性鼻咽頭炎等)②歯科③皮膚及び皮下組織の疾患(皮膚炎等)となっています。
また医療費金額については令和5年(1月～12月)約5億3,000万円。調剤を除くと医療費金額約4億1,500万円となり
内訳は被保険者が約2億円、被扶養者は約2億1,500万円。一人当たりの医療費金額は約18万2千円となります。

●合同製鐵健康保険組合組合会議員(選定議員)交代のお知らせ

・2024/3/31 退職 組合会議員選定議員 太田耕司

・2024/4/1 公示 組合会議員選定議員 出雲信吾 (合同製鐵船橋製造所 業務部長)

任期 : ~ 令和6年8月28日まで

●合同製鐵健康保険組合のホームページについて

アドレス

<http://www.kenpo.gr.jp/godosteel/>

人間ドック契約医療機関や申請書等も確認・取得出来ます。
保健事業等の最新情報もご覧いただけますので是非活用してください。

● 厚生労働省作成 2023年度版(2022年度実績分)健康スコアリングレポートより
・2022年度に実施した特定健康診査受診者のデータを全健康保険組合と合同製鐵健康保険組合とで比較しています。

貴健康組合の健康状況の詳細

【健康状況(特定健診結果)】

被保険者

被扶養者

● 貴組合 ● 業態平均 ● 全組合平均

	加入者全体	健康維持者	健康増進者	男性	女性	40代	50代	60代～	
内臓脂肪型肥満のリスク保有者の割合	貴組合	48.8%	53.7%	29.8%	55.6%	29.5%	48.1%	50.3%	48.0%
	業態平均	41.7%	46.3%	23.2%	51.1%	21.4%	38.8%	43.6%	44.3%
	全組合平均	39.7%	43.1%	22.0%	51.6%	22.2%	37.1%	41.3%	43.1%
高血圧のリスク保有者の割合	貴組合	46.7%	47.8%	37.2%	48.6%	37.7%	40.7%	45.9%	59.1%
	業態平均	36.3%	37.7%	30.8%	40.7%	28.9%	28.6%	39.6%	49.0%
	全組合平均	35.5%	36.7%	29.5%	41.3%	27.0%	27.9%	38.7%	48.4%
肝臓異常者のリスク保有者の割合	貴組合	38.8%	42.8%	23.1%	44.4%	22.8%	38.0%	42.5%	32.5%
	業態平均	33.4%	37.6%	16.4%	42.0%	14.7%	32.8%	34.9%	30.8%
	全組合平均	31.5%	34.4%	16.3%	42.5%	15.3%	30.5%	33.3%	30.2%
脂質異常者のリスク保有者の割合	貴組合	25.4%	28.4%	13.9%	29.8%	13.2%	24.0%	24.0%	30.5%
	業態平均	21.2%	23.9%	10.3%	27.0%	8.7%	20.5%	22.0%	20.9%
	全組合平均	19.8%	21.6%	10.0%	27.1%	9.0%	18.9%	20.6%	20.2%
糖尿病のリスク保有者の割合	貴組合	43.9%	48.3%	26.9%	49.5%	28.2%	35.1%	46.3%	57.1%
	業態平均	33.4%	35.5%	25.2%	39.2%	21.0%	24.1%	37.3%	48.8%
	全組合平均	33.2%	34.8%	24.9%	40.5%	22.5%	24.1%	36.9%	48.4%

【リスク保有者の判定基準】2022年度特定健康診査受診者のうち、以下の基準（採血時測定基準）に該当した者の割合
■肥満：BMI25以上、または腰囲85cm(男性)・90cm(女性)以上
■肝機能：AST1以上、またはALT1以上、またはγ-GT1以上
■脂質：中性脂肪150mg/d以上、またはHDLコレステロール40mg/d未満
■高血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
■糖尿病：空腹時血糖100mg/d以上、またはHbA1c 5.6%以上
■やむを得ない場合は随時血糖100mg/d以上
(空腹時血糖及びHbA1cの両方を測定している場合は、空腹時血糖を優先)

貴組合の健康状況(生活習慣病リスク保有者の割合)

健康状況

全組合平均を100とした場合

※ 数値が高いほど、良好な状態

【全組合平均: 100】

健康状況の経年変化	2020	2021	2022		
肥満	貴組合	82	81	81	😞
	業態平均	95	95	95	
血圧	貴組合	73	77	78	😞
	業態平均	98	98	98	
肝機能	貴組合	86	84	81	😞
	業態平均	93	94	94	
脂質	貴組合	83	82	78	😞
	業態平均	93	93	93	
血糖	貴組合	75	76	76	😞
	業態平均	98	99	99	

貴組合の生活状況(適正な生活習慣を有する者の割合)

生活習慣

全組合平均を100とした場合

※ 数値が高いほど、良好な状態

【全組合平均: 100】

生活習慣の経年変化	2020	2021	2022	ランクUPまで(+1)		
喫煙	貴組合	90	89	89	😞	あと 23人
	業態平均	100	100	100		
	上位10%	107	107	107		
運動	貴組合	98	97	100	😊	あと 28人
	業態平均	94	95	96		
	上位10%	108	110	111		
食事	貴組合	101	98	102	😐	あと 23人
	業態平均	107	106	106		
	上位10%	116	117	116		
飲酒	貴組合	96	96	96	😞	あと 20人
	業態平均	101	100	101		
	上位10%	102	102	101		
睡眠	貴組合	100	97	99	😊	あと 12人
	業態平均	100	101	102		
	上位10%	107	108	110		

※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表示。ただし、業態内の組合数が20以下の場合は、全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
※ 判定基準値(全組合平均を100とした場合)

😊 良好 😐 中央値と同程度 😞 不良

【特定健診】：特定健康診査 / 【業態】：健康保険組合における業態(29分類) /
特定健診(健康状況・生活習慣)：40歳～74歳